

意見募集結果

案件名 墨田区安全で安心なまちづくり推進条例案の概要

意見提出期間 平成17年10月1日～平成17年10月25日

意見の提出件数 4件（意見数 6件）

（内訳）郵送によるもの 1件（意見数 1件）  
 ファックスによるもの 2件（意見数 各1件）  
 電子メールによるもの 1件（意見数 3件）

意見の概要	区の考え方
<p>車が通るような道路沿いばかりでなく、私道・住宅が密集している地区を重点的にパトロールしてほしい。</p>	<p>区では、毎日、午後10時から翌日午前6時まで、警察車両に類似の塗装を施した車両「墨田区防犯パトロールカー」を使用して、委託警備会社の警備員による区内巡回パトロールを実施しています。区民の皆さんからご要望のあった箇所につきましては、重点的なパトロールを行っております。何か気になることや、お気づきの点がありましたら、安全支援課へご連絡ください。【安全支援課】</p>
<p>他区では自転車が歩行者と衝突して歩行者が死亡する事故が発生したことから、区が自転車の運転者に対する行政指導を行っている。墨田区でも運転者に対する行政指導を行ってほしい。</p>	<p>自転車の乗り方については、これまで、主に小学生に対して、警察署、区の交通安全指導員が安全運転教室等により指導を行ってきました。しかし、自転車の交通事故が依然として多く、区、学校、警察署等が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。そこで、本年11月から、従来の小学生を対象とした安全運転教室のほか、町会・自治会、高齢者団体等小学生以外の方も対象とした安全運転講習会（警察署主催）を実施することとし、従来の小学生を対象とした安全運転教室参加者には運転免許証を、安全運転講習会受講者には修了証を発行することとしました。今後とも、自転車運転者に対する安全意識の啓発に取り組むとともに、道路交通法に基づく自転車運転者への指導の強化を警察署へ要請していきます。【土木管理課】</p>
<p>向島地区には木造モルタルの建物が密集していて、放火などの火災がとて心配である。火災を含めた条例には賛成である。</p>	<p>区では、区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、「すみだ やさしいまち宣言」に基づき、区民の皆さんとともに地域の防犯・防火活動などに取り組んでまいりました。今回の条例制定を契機として、区、区民の皆さん、警察署、消防署などが一体となった取組みを推進し、区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組みをさらに強化してまいります。【安全支援課】</p>
<p>火災の抑止に効果の大きい火災警報器普及のための啓蒙を行ってほしい。</p>	<p>火災警報器につきましては、東京都の火災予防条例により、平成16年10月から、住宅を新築し、又は改築しようとする建築主に対し、当該住宅への住宅用火災警報器の設置が原則義務付けられたことから、今後普及が進んでいくものと考えられます。区としては、平成16年度から、区が斡旋する防災用品の中に火災警報器を加えており、今後とも消防署等と協力しながら、火災警報器の普及・啓発に努めてまいります。【防災課】</p>
<p>ひとり暮らしの高齢者に対して実施している火災警報器等の設置に対する助成制度を拡充してほしい。</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者を対象とした火災警報器等の設置に対する助成制度につきましては、前述の火災警報器の設置義務化に伴い、今年度、助成台数を拡大しました。本制度の利用を希望される場合は、高齢者福祉課へご相談ください。【高齢者福祉課】</p>
<p>安全なガス機器、システムの普及を通じて、区民の安全、安心の確保に関心があり、生活安全推進協議会のメンバーとして貢献できればと考えている。（ガス事業者）</p>	<p>生活安全推進協議会の委員につきましては、現在、検討中です。いただいたご意見は、参考にさせていただきます。【安全支援課】</p>